

## 商業者等に求められる具体的な地域貢献策の例

吹田市では平成21年4月1日付で、産業振興条例を施行し、条例を具現化するため、『地域における商業の活性化に関する要項』を平成22年1月1日付で施行しました。

要項施行にともない、商業者等に求められる地域貢献策の具体例を下記のとおり作成しました。この具体例は、商業者等が行う取組として想定されるものをできるだけ多く例示したものです。商業者等は、店舗の特徴（業態、取扱品目、営業時間等）、立地環境（中心市街地か、郊外部か）、組織体制（従業員数等）などを勘案して、できることを選択して取り組んでください。

### <具体的な地域貢献策の例>

#### 1 地域づくりの取組みへの協力

- ① 商店会など地域の団体への加入と参画（準会員も含めた団体への加入等）
- ② 様々な実施主体（行政のみならず、商店会、経済団体など）によって実施される各種行事、地域振興のための取組みへの参加、協力、費用負担
- ③ 地域で実施される各種行事への会場の提供、店舗内オープンスペースの活用
- ④ 地域住民を対象とした料理教室等のカルチャー教室の実施
- ⑤ 従業員が地域行事、学校行事等に参加・協力する場合の配慮

#### 2 地域の活性化や地域商業者と大型店の協働に向けた取組

- ① 協働による活性化イベントの実施
- ② 販売促進のための一斉大売り出し、共通商品券、共同宣伝、ポイントカード等の共同事業の実施
- ③ テナントミックス事業（適正業種の適正配置、不足業種の誘致）
- ④ 地域経済を循環させるため地域内業者との取引拡大、市内の官公需の受注確保及び障がい者福祉施設等との積極的な取引

#### 3 地域情報の発信

- ① 地域情報の発信

- ② 商店街空き店舗を情報発信、情報交換の場として活用
- ③ 地域情報の発信に対する協力、商店街及び店内掲示板の利活用、チラシ等への情報掲載
- ④ “吹田市商店街及び商店ポータルサイト（平成22年8月プレオープン）”への参加、情報提供

#### **4 地域雇用の確保**

- ① 従業員の地元雇用の推進
- ② 正社員採用への配慮など、安定的雇用の確保
- ③ 障がい者の雇用の促進等に関する法律及び高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の遵守、これら法律の基準を上回る積極的な雇用の促進
- ④ 結婚や出産・育児を機に退職した女性の積極的な再雇用、及び母子家庭の母の積極的な雇用
- ⑤ 市内の大学、各種学校等からのインターンシップの受入れ

#### **5 大型店の撤退時対応・商店街の空き店舗の活用**

- ① 地域商業活動からの撤退やその後の対応策に関する早期の情報開示、地域住民及び市への十分な情報提供
- ② 失業の発生や住民の買い物利便性の低下を極力抑えるための後継店の確保
- ③ 従業員の配置転換や再就職支援等による雇用の確保
- ④ 取引先企業の経営悪化防止への配慮
- ⑤ 適切な建物管理による店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止
- ⑥ 地域課題に対応したコミュニティビジネス誘導やテナントミックスの視点による不足業種の誘致などによる空き店舗の有効活用

#### **6 地域資源の保全、景観形成、街並みづくりへの協力**

- ① 店舗等の形態意匠（形・色・模様等）の街並みとの調和
- ② 植栽等による緑化の推進
- ③ 地域の良い景観形成に向けた取組みへの積極的な協力
- ④ 吹田市景観まちづくり条例及び吹田市環境美化に関する条例等各種法令を遵守した地域の景観への配慮
- ⑤ 地域資源（歴史的景観・建造物、自然資源等）の保全
- ⑥ 祭りなど伝統行事の継承

## 7 環境対策、リサイクルの推進

- ① 店舗周辺の清掃活動
- ② 廃棄物抑制対策及びリサイクル対策の実施
  - ・ レジ袋の削減、マイバッグ運動の推進
  - ・ ゴミの減量化、簡易包装の推進
  - ・ 食品トレイ、牛乳パック等の回収リサイクル
- ③ 適切な廃棄物等の処理
  - ・ 廃棄物の自己処理の徹底
  - ・ 食品廃棄物の有効活用の推進
  - ・ 周辺への悪臭や衛生上の問題に配慮した適切な対策
  - ・ ゴミ箱の適切な設置による来客者のポイ捨ての防止
- ④ 騒音対策の実施
  - ・ 深夜、早朝における静穏な生活環境の保持
  - ・ 遮音壁等の設置や緑地帯の確保による騒音の緩和
  - ・ 荷捌き作業や営業宣伝活動に伴う騒音に対する配慮
  - ・ 低騒音機器の積極的導入
- ⑤ ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施
  - ・ 敷地内緑化及び店舗屋上、壁面の緑化の推進
  - ・ 駐車場内におけるアイドリングストップの呼びかけ
  - ・ 太陽光発電パネルや小型風力発電装置等の新エネルギー設備の導入推進
  - ・ LED照明機器等の省エネ機器の導入推進
  - ・ 過剰な照明の削減及び冷暖房設備の適切な温度設定

## 8 安心・安全な地域づくりの推進

- ① 市との災害時の物資の供給等に関する協定締結
- ② 地域の住民、市、関係団体等との共同避難訓練の開催
- ③ 避難場所の提供（駐車場等）
- ④ 街路灯及び防犯カメラの設置・維持管理及びそのための経費負担
- ⑤ AEDの設置、救命講習受講への積極的な取り組み
- ⑥ 防犯、青少年非行防止対策の実施
  - ・ 人通りの少ない場所における警備員や従業員による定期的な巡回、照明、防犯カメラの設置等犯罪や非行防止対策等の実施

- ・ 自主防犯体制（強盗・万引き等の防止対策）、再発防止に向けた家庭、学校、自治会など地域住民等との話し合い
- ・ 青少年非行防止のための声かけ、深夜営業時の警備強化

## **9 こども、高齢者、障がい者等への配慮**

- ① 学校単位の職場体験学習、就業体験・インターンシップの受け入れ・協力
- ② 学校行事（文化祭、体育祭等）への支援
- ③ 高齢者、障がい者等に配慮した施設整備、施設・店舗へのユニバーサルデザインの導入、休憩スペース、スロープ、トイレ等の設置
- ④ 地域福祉活動への協力
- ⑤ 高齢者、障がい者、新生児のいる家庭等、外出しにくい人を対象とした宅配サービスの実施
- ⑥ 子ども達への声かけ、地域の見守り事業及び子ども110番運動への協力
- ⑦ 商店街の空き店舗を活用した地域福祉の拠点づくり、高齢者の交流、子育て支援、市民の溜まり場の設置
- ⑧ 大型店、商店街等を巡る循環バスの運行

## **10 交通対策**

- ① 混雑時の交通整理員の配置
- ② 駐車場等の整備
- ③ 交通渋滞対策
- ④ 飲酒運転の撲滅に係る啓発活動への協力
- ⑤ 地域における交通安全活動への参加